

平成17年（2005年）紀北町12月定例会会議録

第 3 号

平成17年12月15日（木曜日）

招集年月日 平成17年12月8日（木）

招集の場所 紀北町総合庁舎議会議場

開 会 平成17年12月15日（木）

応招議員

1番	平野倅規	2番	中村吉之
3番	東 清剛	4番	世古勝彦
5番	濱田耕輝	6番	井土清二
7番	平野隆久	8番	尾上壽一
9番	山中剛司	10番	橋本雄固
11番	永田安彦	12番	浅川 研
13番	濱田武次	14番	中村健之
15番	川端龍雄	16番	松永征也
17番	家崎春季	18番	近澤チヅル
19番	東 恒雄	20番	東 澄代
21番	中本 衛	22番	垣内 勇
23番	東 寿子	24番	中津畑正量
25番	塩崎悦万	26番	西岡利平
27番	北村博司	28番	野呂健博
29番	岩見雅夫	30番	島本昌幸
31番	谷 節夫		

不応招議員 なし

地方自治法第 121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

町 長	奥山始郎	総務課長	谷口房夫
財政課長	太田哲生	危機管理課長	川端清司
企画課長	川合誠一	税務課長	中場 幹
住民課長	宮沢清春	福祉保健課長	塩崎剛尚
環境管理課長	山本善久	産業振興課長	平山 厚
建設課長	倉崎全生	水道課長	東 義郎
出納室長	家崎英寿	紀伊長島総合支所長	石倉宣夫
海山総合支所長	山下 恒	教育委員長	喜多 健
教育長	小倉 肇	教育課長	奥野昇眞

職務のため出席者

事務局長 中野直文

書記 牧野尚記

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

9番 山中剛司君

書記 川口節生

総務課長補佐 堀秀俊

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

10番 橋本雄固君

議長

おはようございます。

定刻に達しましたので開会いたします。

ただいまの出席議員数は31名で定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

まず、議事日程について朗読いたせます。

中野事務局長。

中野直文事務局長

(議事日程朗読)

議長

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第1

議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名各議員に、

9番 山中剛司君

10番 橋本雄固君

のご両名を指名いたします。

日程第2

議長

次に、日程第2 一般質問に入ります。

それでは、18番 近澤チヅル君の発言を許します。

18番 近澤チヅル議員

おはようございます。18番 近澤チヅル、紀北町12月議会一般質問を行います。通告順にいたします。

1、矢口浦保育所の閉所問題について、海山区で3園しかない保育園の一つ矢口浦保育所の閉園は、海山区の保育政策にとっても大きな問題でございます。それ以上に矢口

浦の地区地域住民にとって保育所は不可欠のものであり、大変な問題でございます。矢口浦の保育をより充実させ、存続を求める立場から質問いたします。

矢口浦保育所は名のとおり、矢口浦の保育所として正式には昭和32年2月15日、農協立で開所いたしました。当時の矢口浦は真珠母貝の養殖が盛んになり、村をあげて家族総出で海での仕事を始め、子どもがいわゆる放ったらかし状態になり、このままでは子どもがかわいそうだということで保育が必要になり、区民をあげて知恵を出し合い保育所を作ったと聞いております。実際には昭和32年の開園前から保育が住民の意思で始まっていたと聞いております。

この50年余りの歴史をもつ保育所が閉所になる。しかし、役割を終えての閉所ではありません。現在も29名の児童が通園しております。矢口浦だけでなく、白浦、島勝からも通っております。この保育所の突然の来年3月の閉所話に保護者の方も戸惑いました。しかし、農協の合併により農協立としての運営を続けることができないという話などに、保護者の方も来年度の保育のことを考え、保育の締め切りが11月末に迫っていることもあって時間に追われ、現在に至ってしまったということです。

決して父母の方は、私は心からこのことを喜んではいないと思います。私立の保育所としての限界にぶつかってしまったと私は理解しております。地域の宝物である幼い子どもの姿や声が昼間矢口浦から消えてしまうことは、矢口浦にとってはとっても寂しいことでございます。矢口浦保育所の現状がどうなっているのかお伺いいたします。

そもそも保育所は保育に欠けるすべての乳幼児に福祉と教育を同時に保障するために自治体の保育実施義務、国が定める最低基準の遵守義務、国と自治体の公費負担義務を特徴とする公的保育制度をもとに発展してきました。保育における自治体の責任は大きなものでございます。16年度においても国・県・町、旧海山町の3園に対する予算は約2億円かかっております。

海山区における保育事業は、現在、すべて私立の保育園業務で行われております。少子化の進行や子育ての困難の広がりなど保育、子どもを取り巻く社会状況は矢口保育所開所の当時とは大きく変化しておりますが、矢口浦の子育て支援など新たな役割も果たし、親にとって子育てにおいて不可欠なものであります。財政効率優先でなく、幼い子どもに最善を保障する保育、子育て政策への返還を私は強く求めます。

今こそ矢口浦において私立から公立保育園への転換が求められている時はありません。施設の責任者、父母、住民が参加して議論をする場を自治体の責任として確保すべきです。合併しても住民サービスは下げないと言っていましたが、合併して町は大きくなる一方で、保育所が閉鎖してしまったら少子高齢化と過疎化はますます進んでしまいます。それは島勝、白浦の状況が物語っております。保育所は地域住民の生活にとってなくてはならない公共的施設です。矢口浦保育所から町への要望はどうだったのかお伺いいたします。

また、紀北町として矢口浦の保育政策についてどう対処するのか、町長の考えをお伺いいたします。

2番、臨時職員の待遇改善について、10月11日に合併し紀北町が誕生して2ヵ月が過ぎ、新しい総合支所方式で業務が始まっております。その中で合併と同時に海山区の臨時職員に対する弱い者いじめで、一方的ともいえる大幅な賃下げが行われました。これは私はどうしても認めることはできません。

勤続10年以上のある臨時職員の場合、海山町時代は年収254万円でした。ところが合併して紀北町になり、年収は187万6,000円。日給になりましたので月平均20日勤務として計算いたしました。に下がってしまいました。その差額は何と66万4,000円です。これはボーナスを含んだ金額ではございますが、この年間、月に換算しますと5万5,000円下がってしまったことになります。臨時職員であるがための弱い者いじめのこのような大幅な賃下げは到底許されません。

さらに臨時職員の賃金は労働基準法の適用を受けておりますが、労働基準法91条は、例えば、業務上の非行などがあった場合の減給の制裁などを定めておりますが、総額が一賃金支払期における賃金総額の10分の1を超えてはならないと定めております。過失があった場合でも、就業規則によって10分の1を超えての減給はできない。そうありますのに、今回の合併という臨時職員にとって全く瑕疵のない理由で、2割5歩、4分の1もの賃下げを行ったことは労働基準法違反になるのではないかと私は思います。このこともどのように認識しているかをお答えください。

このような合併すり合わせの中で、正規の職員の給料は、高いほうの旧海山の職員に基本的には調整されました。ところが臨時職員の給料は低いほうの旧長島町の給与に基本的に調整され、このような事態が起こっております。正規の職員は旧海山町の職員は現状維持、旧長島の職員は上がりました。臨時職員は海山区の職員が下がり、長島町の職員は上がりました。海山区の臨時職員だけが下がってしまったことになります。それもしかも大幅に。今、旧長島町の臨時職員が上がったとは言いましたけど、今まで1年未満働いて旧長島町の日給であった5,450円は8時間労働とみなして、時間給に直すと681円、三重県の最低賃金時給671円に10円の差という低いものでございました。

また、今回の賃下げの大きな原因になっております海山の臨時職員の場合、今まで月給制で毎年昇給がありました。12号、13号級まで上がっており、働く人々はそのことを目標にしてがんばり、自分の仕事に自信と誇りをもって働いているという臨時職員の声もたくさん聞いておりました。ところが合併を境に日給制になってしまい、1年から5年勤務の方は5,800円、6年から10年勤務の方は6,700円に、さらに割り増し賃金、ボーナス、いわゆるボーナスも月給の100分の282から、日給の40日分となってしまいました。さらに定年60歳までは同じですが、それまでは雇用期間が何年もあったことが、今回は10年に限定されてしまいました。そして、10年後のこととはわからないということ

です。それを合併前に一方的にともいえる通告でこれらが実施されました。

労働基準法第2条 労働条件の決定は、労働条件は労働者と使用者が対等の立場において決定すべきである。また、第3章 均等待遇は、使用者は労働者の国籍、信条、または社会的身分を理由として賃金、労働時間、その他の労働条件について差別的取り扱いをしてはならない、こうなっております。

私はこのことにも違反しているのではないかと思います。この臨時職員の給料についてどのように認識されているのか、町長の考えをお伺いいたします。

また本来、地方自治体の職員の賃金は、労働条件は正規、非正規、臨時を問わず地方公務員法24条6項で条例で定めなくてはならないと規定されていると思われますが、紀北町給与条例に臨時職員に関する賃金の定めはなく、任用基準となっております。したがって、職員の給与条例に賃金の扱いについて臨時職員取り扱い要項を準備し、要項などで明記するとともに、この臨時職員の改善を、元の海山町の運用基準に改めるよう私は求めます。町長の考えをお伺いいたします。

1回目の質問を終わらさせていただきます。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

近澤議員のご質問にお答えいたします。

矢口保育所の閉所問題についてであります、この問題は旧海山町の時に解決済みと聞いておりますが、経過について少しご説明申し上げますと、矢口保育所につきましては、私立の保育所であります、設置主体は三重紀北農業協同組合であります。土地の所有者につきましては地元の矢口浦区であります。また、園舎の所有につきましては未登記ではありますが、すでにお亡くなりになられました前住職の所有と聞いております。入所定員につきましては30名であります、ただいまのところ27人の園児が通っているところであります。そのうち最上級の5歳児が11人であります半数近くを占めています。年齢が低くなるにつれて対象園児数が減少の傾向にあるところであります。

さて、ご質問の閉所問題であります、大きな問題としましては農協の合併問題があります。何分にも設置主体が紀北農協であります、紀北農協につきましては、皆さまご承知のとおり、この12月より伊勢農協に吸収合併されることになりました。このことによりまして、現状のまま設置者を引き受けてもらえることができなくなりまして、地元の矢口浦区やその他の方法も検討されたところであります、資金面や園児数の減少もありまして、結果としましては引き受けてもらえるところはなく、私立のまま経営することができない状況となりました。

町立での運営につきましても検討を行ったところであります、建物が相当古くなっています、町がそのまま引き継ぐことは建て替えの必要や園児数の確保、町の財政面

から見ましても無理な状況でありました。保護者や地域の区民の皆さまの心情を考えますと誠に残念な結果ではあります、やむを得ず閉所の選択をしたとの報告を受けております。

なお、平成18年度の入所につきましては、上里保育園、相賀幼稚園への受け入れをお願いし、承諾していただいているところであります。

2番目の質問でありますが、臨時職員の待遇改善については旧両町の任用基準のいずれかを引き継ぐものではなく、紀北町の新たな事務事業の中で町政の一部を担っていたらしく臨時職員の任用基準として新たに定めております。

具体的には、休暇におきましては有休休暇と夏季休暇や忌引休暇などの特別休暇を付与しているのと、健康保険におきましては社会保険への加入をしております。ご質問の臨時職員の賃金につきましては、旧海山町で運用されていた月額賃金を改め、勤務日数に応じて支給する旧紀伊長島町で運用されていた日額賃金へ改めることといたしました。新たに定めた基準では、特殊な業務の臨時職員を除き4種類の賃金を定めて職種や経験年数により賃金額を決定しているところでございますが、結果として、旧海山町の臨時職員の多くは賃金が下がり、旧紀伊長島町の臨時職員の多くは賃金が上がっております。この紀北町で新たに定めた現在の賃金額につきましては、年収を加味しながら設定しているのと、一般職員に準じて通勤手当についても支給をしており、著しく条件が悪い賃金であるとは一概に言えるものではないと認識をしております。

しかしながら、議員の改善すべきという考え方にもありますように、紀北町での賃金については社会情勢の変化によって、賃金の単価について見直しをしていくと合併時に協議されており、今後の業務の内容や職種など、さまざまな観点から適正な待遇になるよう検討を要するものであり、将来の財政を圧迫しないよう慎重に取り組んでいく課題だと考えております。以上です。

議長

近澤チヅル君。

18番 近澤チヅル議員

それでは、保育所のことから再質問させていただきます。

海山町で解決済みということでしたが、私、先ほどの質問の中でも矢口浦のほうから町立て要望がなかったのかどうかということもお聞きいたしました。海山町としてどのように対応されたのか、当時の課長の説明をお願いいたします。

議長

塩崎福祉保健課長。

塩崎剛尚 福祉保健課長

先ほど、町長からも申し上げましたとおり、経営主体につきましては紀北農協になっております。それと土地につきましては、矢口浦区のほうになってまして、園舎につき

ましても所有者が前住職の所有になっております。そういう関係で町のほうにも相談に来ました。その中で検討課題の中で、まずそのまま民間として、私立として経営していけないかということの検討をしました。

その中で一番問題になったのが資金不足であるということが第一にありました。それと、あと園児の減少ですね。園児の減少によっておそらくこのまま維持していくことが困難であるということで、まずその園児の問題もありました。そしてあと土地が矢口浦区の所有でありますので、新たに仮に町がですね、建設する場合にしても、そういう資金面のこともありますて、町でやることも難しいという結果になりました。それと、保護者からそういう要望がないんかというようなこともあったんですけども、町のほうには直接保護者からの要望はありませんでした。以上です。

議長

近澤チヅル君。

18番 近澤チヅル議員

保護者から直接の要望はなかったということですが、これは9月15日に、そのことですね、保護者会を開いたあとで矢口浦保育所の所長が保護者にアンケートを配った時の用紙なんですけれども、矢口浦保育所の今後の運営について意見をいただきたいと思います。そういう出だしで始まっておりますが、海山町でやってほしいという要望はやっぱりあったんですね。保護者の中に。そういう要望を持ってこの所長と園長と町へ行き、町の担当課長、係長、担当者2名が出席して話し合いを持ち、何とかして町でやっていただく方法をお願いをいたしましたが、やっぱり駄目だったということ、それで前にも島勝保育所でやったこともあるが、もう財政面から相当厳しくなってきたので町立では無理だって何か簡単にこう決まってしまって、この用紙をアンケートでよけい父母の方は諦めてしまったというところがあります。

私、行政面の大変なことはわかっております。また町立の保育園に対しては、昨年度から一般財源化などで私立の保育園に対する補助率よりもずっと大変になってきているのは承知しておりますけれども、要望がなかったから、要望はあったんですね。そこで本当に矢口浦保育所のことを考えたら、もう将来は少なくなっていくかも知れませんけど、町長は27名と言いましたが、本当は29名なんです。それというのも現在、今、相賀保育園も幼稚園も上里保育所も定員いっぱいに入れないで、まだ空いている矢口浦へ12月から来たという、こういう現状もあって、こういう役割も今現在果たしております。

そのような保育所をですね、私立の保育所であって、その方の経営が駄目だったら、なんでもっと町でやれないかということを真剣に考えていただけなかったのか。もう解決済み1回か2回の対処ですね、職員の方も出たと言っておりますけれども、本当に何回このようなことで町の矢口浦の方と折衝したのか、1回の話だけで終わってしまつ

たのか、そのところをお伺いいたします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員の心情、それからこの矢口浦における保育所の閉所に対する憤りというかはよくわかります。しかしながら、今、申し上げたとおり、この財政面だけではなくてですね、将来的にこの地域で園児がもうゼロに近くなっていくということもございます。それで、おそらく行政としては対応を真剣に考えた結果の結論だと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長

近澤チヅル君。

18番 近澤チヅル議員

ゼロに近くなっていくということですが、これその時に来た、役場へ来た時に福祉課が出した人口別の、父母の方に出したこれ資料ですけれども、0歳児は3名、3月31日現在3名になってしまふと書いてありますけど、4月、5月には新生児はまた9名誕生しているといつてます。本当にゼロに近い状態なんかなってないですね。変化はあります。3歳児6人とか、2歳は8人とかありますけども、0歳児はもう9人生まれておりますし、また12月までこれ4月、5月の状態ですので増えているかも知れません。

少なくなることを予測して切ってしまうのではなく、町長の心情はわかるけれどもというお話でしたけれども、私は私立が駄目になったんやったら、残っておる2つへもう分けてしまったらしいという、そういう安易な考えじゃなくって、是非、矢口浦へ行って町民の方と本当にそれでええのか、膝詰めで住民のニーズを取っていただきたいと思います。父母の方と話しましてもですね、決して自分たちの子どもをですね、遠い上里保育園へ送っていくことを良いとは思っておりません。何とかしてほしい。私、今度このことを質問するにあたっても、父母の方からたくさんのそういう話を聞いております。今からでも遅くなくてやれることがあるのなら、私たちはどんなことをしてもがんばると言っております。どうか、新しいまちづくりの中でですね、矢口浦保育所へ出向いて行ってですね、今までの枠組みも越えてこの過疎化で縦割りとか横割りとか大変なこともありましょうが、あらゆる知恵を使ってですね、何とか住民の声を、是非、議場とか役場だけでなくって、現地へ行って聞いてきていただきたいと思います。そのことについてお答えいただけますか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

私は就任してまだ1ヵ月ぐらいになりますが、しかなりませんが、その間、矢口浦の

ある住民の方からですね、矢口浦の保育所について存続を希望する旨の要望がありました。しかしながら、今、私が答弁したように、また課長も答弁したような内容をですね、申し上げて、一応このような方向が決定しております、地域のその矢口浦の住民の保護者の方々の了解を得ているということを伝えました。その時にご納得をいただいたと認識しております。

議長

近澤チヅル君。

18番 近澤チヅル議員

そういうことでこれからも訪ねていくかというお返事は、直接の返事はありましたけど、是非、訪ねて、またお忙しい中ですけど聞いていただきたいと思います。

もう今年のものにはならないとして、上里保育園へ通うわけになってしまったわけですが、小さい子どもも4歳も5歳もありますし、上里の保育園からの車の通園のことは不可能だということを聞いております。そして小さい子どもや乳児を本当の赤ちゃんを抱えてですね、送り迎えの困難な保護者もたくさんおりますので、スクールバスというのですか、規制にこだわらずボランティアとかNPOとか、いろんな方法があると思いますので、是非、その通園に対する援助を3月までに考えていただきたいと、これだけはお願いしたいと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

通園の場合ですね、安全確保等の観点からですね、検討させていただきたいと思いますけどもね。

議長

近澤チヅル君。

18番 近澤チヅル議員

通園のことは検討していただくということで期待しております。よろしくお願ひいたします。

それでは、臨時職員の給与についてお尋ねいたします。

本当に海山と長島の臨時職員ですね、給与体系は違っております、職務内容も違っていると思います。この中でも、今回の紀北町のこれ事務補助員など任用基準の中にも給食センターの調理員さんなんかもおりますけど、彼女たちも海山区におきましてはですね、保育園から中学生までの給食の一端を100%担って働いております。そのことについてこの臨時職員の方らも一生懸命きれいにしてがんばっております。自信もそして持っております。

この頃は朝食に欠けるですね、園児や、夕食もそこら辺の共働きや塾やらで忙しくっ

て大変な中ですね、昼食だけは本当に栄養の行き届いた本当にこの1食だけは安全な食事を提供しているのが、その提供していることに従事してがんばっておる調理員の方も、そういうのを本当に臨時職員といえども海山町にとってはなくてはならない仕事をしているんです。どうしてもやっぱり私は、任用基準で運用して、これからも改善の方向でいかなくてはならないというお話をしたが、同じ仕事をして、こんなに下がってしまう。先ほども労働基準法に触れるんじゃないかと言いましたが、そのように近いような労働条件で、そのような子どもたちの安全を担う方に仕事をさせていいのかどうか私は疑問でございます。

このことについて、町長もどのように認識されているのか、再度お尋ねしたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

すべて勤労は尊いものと認識しております。たまたまですね、一般職とか正職になれなかつた場合の方々については、このような臨職で対応していただいているわけなんですが、その仕事の価値とか意味合いというものは立派なものもあると思います。その中でですね、臨職には臨時職の給料表、内容等がいろいろと決められているわけで、決して議員が危惧するような考えは持っておりません。

議長

近澤チヅル君。

18番 近澤チヅル議員

危惧は持っていないというお答えでしたが、やっぱり臨職の人のですね、心情、私こそこのところも理解していただきたいと思います。合併になって仕事の量が半分になったとか、変わったとかで下がってしまったんだったらですね、私はまだ臨職の方は理解できると思うんですが、全く同じ仕事をして、何回も言いますけど、給料がもう2割5歩も下がってしまった人もいるわけです。若い方も20万円とか、また30万も下がったとかあります。海山区の臨時職員は最低でも20万円下がっております。そのことについてですね、この方たちは、こんなに下がるんやったら、もう私合併になんて反対せなんだんかと思うと、そう合併してより良い町をつくろうということで合併したんですけど、この自治体で働く臨時職員がそういうような気持ちになっているのは現実です。もう今11月の報酬とですね、ボーナスをもらって、もう本当に目の前に下がった金額を提示されてですね、今まで働いていた収入というのは毎月やっぱりあてにして、余分な給料の中で働いている人はいないんです。だから、まあ私たちこれからどうしよう。大変生活にも困っております。そして、40代の女性なんか60歳まで働けると思っていたのが、もう10年後までは何とかこの給与で働くけれども、10年後のこととはわからない。そういう

ことを、そして何よりも私これ合併前的一方的ともいえるような通告で実施されたということについて、もう一つ憤りを持っておりますが、どのように通告されたのか、当時の課長の答弁をお願いいたします。

議長

総務課長。

谷口房夫 総務課長

お答えをいたします。旧紀伊長島町におきましてですね、私当時総務課長しております、10月のですね、6日の日に対象のですね職員、臨時職員全部集めまして、一応この基準についてですね、説明をさせていただいております。それでその時の質問等を承ったわけですが、特にですね、うちの場合は、その当時、紀伊長島町の場合はですね、特に臨時職員からの特別な意見はありませんでした。

旧海山におきましては同じく9月の11の日に説明会を開いてですね、説明をしておるということで、その時にも特に意見としてはなかったと聞いております。以上です。

議長

近澤チヅル君。

18番 近澤チヅル議員

長島の課長は直接お聞きしたということですが、私当時の海山の課長の、長島のはそんなに少しですが上がったわけですね。下がった時の臨時職員さんとの通告の状況を当時の課長でお願いしたいと思います。

議長

太田財政課長。

太田哲生 財政課長

ただいま谷口総務課長が言いましたように、9月の11日に別館の大会議室で臨時の職員を相手に説明会を開きました。その時、質疑等いろいろありましたけど、こう、何というのですか、やっぱり不安はありましたけども、皆さん承諾していただきました。

議長

近澤チヅル君。

18番 近澤チヅル議員

通達するほうはですね、そういう思いがあったかも知れませんけれども、臨時職員の方はやはり弱い立場でありますので、もうこういうことを決定したけれども、このことに対して意見はありますか。そういうようなことは聞かれなかったと私は聞いておりますけど、事実はどうなんでしょうか、お答えください。

議長

太田財政課長。

太田哲生 財政課長

臨時の職員の皆さん集めまして意見も聞きました。説明もいたしました。以上でございます。

議長

近澤チヅル君。

18番 近澤チヅル議員

意見を聞いたって言っておりますけど、臨時職員の方の感覚とはちょっと私違うように思います。臨時職員の方はですね、一方的な説明であって、どう思うかとか聞かれなかつたと言っている人もおります。事実はする側と受ける側とは、当然その中には差があるとは思うんですけども、もうこれは決定したんだから気張ってくれの1点張りだったって、そういう話も伺っておりますし、こういうことだが改善の方法はあるとか、そういうような話ではなかったと私は聞いております。

そして、何よりもこの条件を納得した人は、無条件で紀北町で取り扱うと説明もなされたようですが、課長は職務でやられたのですから、課長が悪者だと私は言いませんけれども、本当に納得はしていなくって、強い通告の勢いを感じて、これを受け入れなかつたらもう辞めてしまわなくてはいけないんだなと思ったというのが、臨時職員の大多数の方の思いです。そのようなことは感じられませんでしたでしょうか、お答えください。

議長

太田財政課長。

太田哲生財政課長

その説明会ですけど、ちょっと記憶に薄れておるんですけど、2時間かそれ以上やつておりました。いろいろな意見も出ました。しかし、承諾していただきました。以上でございます。

議長

近澤チヅル君。

18番 近澤チヅル議員

承諾したことですが、先ほども私1回目の質問の中でですね、労働基準法にすれすれのようなところもあるんじゃないんかなという話をいたしました。労働基準法というものはですね、労働基準の最低のものであるから、労働関係者の当時者はこの基準を理由として労働条件を低下させてはならないことになっておる。こう書かれております。この最低条件に近いようなこの賃下げというのですか、このことが行われたのは事実だと思います。是非、すぐとは言いませんが、臨時職員のこの海山区の給与については、改善をしていく方針を示してほしいと思いますが、町長の考えをお伺いします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

旧海山町の臨職の方々にとてはですね、議員がおっしゃられたように20万円、最低20万円の減額、上の人ではもっとあろうかと思います。ですから、新しい町になってですね、新しく決めたこの給料の額についてですね、記憶は残っておるでしょうけれども、まちづくりのために財政も勘案してですね、決めたわけですから、ご理解をいただきたい。

それから、もう1つはですね、社会状況の変化についてこの検討すべき事態になれば、また見直しということも考える視野に入れてですね、今後、対応いたしたいと思います。

議長

近澤チヅル君。

18番 近澤チヅル議員

社会状況の変化によって賃金の対価について見直しをしていくと、これは紀北町の事務補助員の任用基準にも書かれているそのとおりのことなんんですけど、絶対に下げることのないように、やはり自治体の働く職員の生活を守っていくのはやっぱり町長の責務だと私は思っております。

そして、このような任用基準ではなくてですね、尾鷲市なんかは臨時職員の運用取り扱い要項として臨時職員のことを定めています。旧海山町においてもですね、任用基準とか運用基準とか、この曖昧な基準でもって取り扱ってきたわけで、そのことによつても今回このようなことが起こったような大きな原因になっておると思いますので、是非、臨時職員の取り扱い要項も定めて、守っていっていただきたいと思いますが、この要項を作る意思はあるのかどうか、課長の答弁をお願いいたします。

議長

谷口総務課長。

谷口房夫総務課長

現在ですね、紀北町事務補助員等任用基準ということで運用しておりますが、年度内にはですね、議員ご指摘のようにもう少し詳しい、もっときっちとしたものを定めようということからですね、臨時的に任用する職員の就業規定ということを今現在策定中であります。総務課内におきましてはですね、原案の部分、大部分を取りまとめ中であります、年度内にはきっちとしたものを策定してですね、18年度からですね、運用していきたいと、このように考えております。

以上であります。

議長

以上で、近澤チヅル君の持ち時間が過ぎましたので、これで終結いたします。

それでは31番 谷節夫君の発言を許します。

31番 谷節夫議員

皆さん、おはようございます。

平成17年12月8日の一般質問通告に従って、町長の基本姿勢と政策課題について町長に質問いたします。しかし、関連の各課長、執行部の皆さんにお答えすることもありますので、新町初めての定例会議ですのでお許しください。

まず、町長は新町の町長選挙におきまして融和と協調性の醸成、安心安全のまちづくり、産業商工の振興、福祉の充実、文化と教育の振興、行財政改革の推進、この6つの柱を立てました。

また、政策課題として老人ホーム増改築、町営住宅の建設、子どもたちやお年寄りにやさしい施策、高齢者、障害者、雇用の推進、小中学校の整備と老朽校舎の改築、地場産業の推進と新しい流通の開拓、下水道の推進、赤羽川河口橋の建設、大白・三浦間の道路の建設、熊野古道保全と整備、湿原の自然を生かした開発、特に馬瀬と古里湿原を重点にしております。防災避難施設の建設と連携、知育德育、体育食育、愛育による人間力の向上、古道と観光スポットの連携、就業機会やビジネスチャンスを創設し若者定住を進める。

こうした15項目をあげ、町民の支持を受け、新町紀北町初代町長として就任されました。町長は施政と課題と位置づけて、今後4年間紀北町のまちづくりに船出をしたのでございますが、平成17年度12月紀北町議会定例会において、平成18年3月31日までの6ヵ月間の歳入歳出の予算の総額を76億1,785万8,000円と定める提案をいたしました。

私は新町のまちづくりに町民の期待が非常に大きいと思います。この町長選におきましての姿勢、並びにその中で私は公約として受け止め、重点的に町長に質問いたします。お答えください。

まず初めに、近畿自動車道の開通と熊野古道への集客をどのように考えているか。

2つ目に、観光資源として山や川・海に非常に恵まれておりますが、山は一部今回の世界遺産熊野古道として光が当たりました。この紀北町は大台ヶ原をはじめ、民間の所有する山林にも多くの健康と癒しになる場所や空間はたくさんありますが、こうした観光スポットをどのようにお考えになっているか。

3つ目は、紀北町を代表する錦子川、赤羽川が都会で暮らす紀北町の出身者、また都会人が春から秋にかけて長い期間癒し、あるいは健康づくりの場所として毎年川遊びの客数が増えております。特に赤羽川においては、昨年の災害による復旧工事が着々と進んでおります。汚れているという赤羽川の復活にもつなげるチャンスだと私は思います。新町として県・国にどのようにこれから要求していくのか。

それから4つ目に、湿原の自然を生かした開発、馬瀬と古里の湿原地をあげておりますが、これは町長はどのようにして開発をしていくのか、この4つのことを重点的にお答えください。後の質問については自席にて質問をさせていただきます。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

谷議員のご質問にお答えします。近畿自動車道の開通は、これは1番の答弁です。都市圏との交流の面で時間距離を縮めて地理的条件が良くなりますが、我が町を魅力的な町にしないと、集客の増大につなげることができないと考えております。熊野古道は世界遺産ということで、昨年のデータによりますと県内外から東紀州地域に年間16万人訪れており、そのうち5割強が紀北町内の古道に来ております。

のことからみても、熊野古道は我が町にとりましては重要な観光スポットして魅力の一つとなっております。熊野古道の整備につきましては、これまでに国・県の支援をいただきとともに、地区の住民の方々の協力を得て、その魅力づくりに努めてまいりました。さらに16年度から国の施策であります観光交流空間モデル事業を導入して、紀伊長島区では、古道魚町歩かん会、会員40名、海山区では、馬越峠海山部会、会員16名の民間による組織を結成して、古道客を町内に導いて少しでも長く町内に滞在し、強いては宿泊者も増えるような施策を講じ、地域の活性化が図れるよう計画立案していただいております。その実現の手始めとしまして、本年度において道標や町内のマップを作成する事業を本予算案に魅力ある観光地づくり支援事業として400万円計上しております。

2番目といたしまして議員のご指摘のとおり、町内の山、川、海は地理的に近くにあり、水や景観が優れており、自然に恵まれて大変魅力のあるものと認識しております。最近の整備事業としましては、海山区におきましては便石山の遊歩道、和具の浜海水浴場、川辺には森林公园オートキャンプ場を建設しております。また、紀伊長島区においては熊野灘レクリエーション都市の海水浴場の整備や下河内の散策道の整備がされ、自然と接しやすい環境づくりに努めてまいりました。大台ヶ原の民間山林につきましては清五郎の滝や大台ヶ原の散策等魅力あるスポットを探して、これまでに自然体験ツアーも実施してまいりましたが、昨年の集中豪雨災害で林道や山肌が至るところで災害を受け、残念ながら、現在、これらのスポットには危険で近寄りがたくなっております。

林道の災害復旧費も急ピッチで進めておりますが、箇所が多いだけに管内の林道が復旧するまでには、あと数年かかる予定です。しかし、町内には癒しの空間となるところが多くありますので、自然体験ツアー等を実施しながら観光スポットとなるところを探していきたいと考えております。

3つ目といたしまして、河川の災害は甚大なもので、河川の氾濫を防ぐ安全な河川にするだけで、あと5年間要するという計画となっております。河川の上流部には至るところで砂利等の土砂が堆積しており、また、河川に接した山肌が浸食されており、立木も枯れたところが見受けられます。きれいな川に復活する要望でございますが、工事のために投入された土砂につきましては工事の中で取り除くことになっていると伺っておりますので、工事中の濁りは可能な限り出さない工法を強く要望しております。また工

事の後片付けもきちんとしていただくよう、河川管理者であります県に対しお願いしているところであります。1日でも早く復旧できるよう国・県に強く要望していかなくてはならないと考えております。

4番目としまして、紀北町にはいくつかの湿原がありますが、国道から見える馬瀬地区の湿原や古里温泉横の湿原につきましては、比較的目立つところにあり、田畠として放棄された状態となっていて景観上良くありません。かねてより何とかして景観の良くする方法がないものかと考えてまいりました。馬瀬の湿原は面積にして13haあります。その所有状況は219筆に分かれており、そのうち町内居住者分は141筆、面積にして約70%であります。地目別にみると、田が49%、池、沼が40%、この中に町有地が7筆に点在して分かれておりますが、1haあります。古里の湿原が面積にして1haあります。その所有者は11名で23筆に分かれております。地目はすべて田となっております。

このような複雑な状態でありますと、なかなか町だけでは整備しがたいものと改めて思っている次第であります。開発の方法でございますが、馬瀬湿原は遊水池となつてゐるため、埋め立ては田に及ぼす影響が大きいと考えますので、地形的に好ましくないと考え、田や沼地で育つ蓮や菖蒲等を植えて景観を良くすることなど、自然と共生する整備を検討したいと考えております。そのためには所有者の同意が必要ですが、土地所有者を含め、地区住民を組織して官民共同で湿原の景観保全ができないか、今後、農業施策等を調べて検討していきたいと考えております。古里湿原にしましても、同じ方法の事業が可能だと思いますが、地域の方の意向や地形的条件を調査したうえで、条件が整えば検討したいと考えております。以上でございます。

議長

谷節夫君。

31番 谷節夫議員

私は質問者が11番目になるんですが、前者10番の質問に対しても町長は非常にこう象徴的というか、大変な選挙を戦って、紀北町になったこの町をこうするんだというものがなかなか見えてこない。

まず1つ目の熊野古道の集客をどうするかということに関して、今ですね、県が尾鷲の向井地区に整備する熊野古道センターは、17年度初頭オープンするような予定で整備が進められています。多目的交流と、それから展示と、あるいは研究収蔵棟といった建築物と同時に、センター内の地域振興ゾーンにおいては古道センターの地元である尾鷲商工会議所の地域振興ゾーン事業検討委員会が、協力的に古道の来訪者の集客を期待をかけて取り組んでおります。

幸いにして、当町においては、熊野古道の峠はほとんどが下り口にあります。どの登山においてもやはりお金を使ってくれるのは下り口に使ってくれると私は聞いております。実際にそうした中で、私は町長もお答えしていただいたように、来訪者がせめて2

日間、当町において観光客としての食べたり、見て楽しみ、そして子ども連れて来て良かったなと感動する教育を兼ねた施設が、町として計画を立てる必要はあるではないかと思うのであります。町長が今お話になりましたように、紀伊長島地区においても、海山区においても民間のボランティアを先頭としたまちづくりが着々と進んでおります。しかし、この今回の予算をみても400万円という、これはただの、ただと言うたら申し訳ないですけど、本当にわずかな私は予算だと思っております。

と言うことは、この間も紀伊長島地区で有名なある方のですね、その遺跡を残すための除幕式も行わされました。そうした中で掘り起こしを進めております。そして、私は地元のツヅラト峠を見てみるとバス、あるいは駅まで4歩かなければいけません。来た車はお客様を乗せて大内山から回ってきたバスはいつも道路だとか、また民間の土地にバスは停車しております。町長は一つひとつ区切ってそのツヅラト峠の来客者に対するバス、このバスの駐車場を田山の町有地につくるお考えはないか。そしてその4ある道路沿いに、やはり、これは町職員が多い多いという、そういう意見もありますが、私は人數にすれば80人に1人です。町職員は単純に考えてみれば。

ですから、私はそうした施設の整備を町がやり、その運用を民間に任せれば、企業誘致等なかなかできない時代です。ですからそこにいろいろと職員を張り付けたり、あるいは民間の人を張り付けてですね、そうした町おこしをしていくのが本来新しいまちづくりの姿だと思うんです。その辺をどうお考えですか、一つ、そのバスの停留所をつくることができないかということ、そのことについて一つお答えください。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

バスの駐車場を田山地区の町有地にというお考えですが、今のところそれを具体化していくこうという考えは持ち合わせておりません。しかしながら、来てくれる観光客に対する、こちら受け入れ体制の整備の一環としてですね、いろいろ総合的に考える必要があろうかと思います。

議長

谷節夫君。

31番 谷節夫議員

私はこの6ヵ月間のすべてやるにしてもお金がかかります、基本的に。ですから、その予算、特例債をどう使うかという問題もありますが、やっぱり、この観光スポットのことにですね、新年度は各課長も十分働いていただいてですね、18年度の予算づけは、やはりこの観光に紀北町は随分力を入れたなど、これだけの予算をつけてきたかというぐらいですね、県や国の施策ばかり待っておらずに、紀北町としての観光づくりをやっぱり執行部を先頭として、全職員、全体でこうしたことを考えていきたいと思いま

す。町長、その辺はいかがでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

もとよりですね、この議会におきましても観光産業の振興ということは、非常に大事な行政のテーマとなって設定しております。ですから、観光産業というものを大変重要視していることは姿勢としてご理解いただきたい。

議長

谷節夫君。

31番 谷節夫議員

あとでお願いとして申しますが、町長もご存じのようですね、今、日本も株が1万5,000円になり、相當に景気がいいと言われています。しかし、この田舎の近辺では決して景気は良くなっています。ですから、町としてこうした零細企業や中小企業者を助けるということはなかなかできないと思うんです。しかし、私は企業誘致もできない。できなかつたらどうするんかといえば、町を歩いていろいろとお話しするのは、やはり後継者を残したいということですね。後継者を残せば自然と少子化対策にもなる。それで職員が多いという前に町長はこの4年間でですね、職員を本当に仕事させてほしい。職員がもっと足らないぐらい仕事をしてほしいというのが願いなんですね。

そういう意味でも、平成18年度の予算については、目玉の観光にはどれだけの予算をつけるかということを真剣に考えていただきたい。その点については熊野古道に関する集客の施設とかそういう点では終わりたいと思います。

それからですね、私は赤羽川を特に主張したんですが、赤羽川はこの災害に遭ってですね、今、赤羽川の改修が金額にして71億円費やされております。私はこれがですね、赤羽川河口をはじめ、まだ民間の持っている土地ですね、河床を下げるとか、いろんなための始末ができていないこともあります。下流の出壇内あたりとか、あるいは志子、下地あたりは、下地の竹藪もとつていただいて、一応安全かどうかということはまだわかりませんが、しかし、これをまず長年にかけて維持をしていくということが大変大事だと思うんです。

そこで、私は度々問題にしてきたんですけど、赤羽川の遊泳禁止をしている。これは危険だということの回答を得ていたんですね。しかし、赤羽川で遊ぶ子どもたちは川が濁っていてですね、とても捕った鮎も食べられないというのが現状なわけなんです。しかし、今回、河床を下げるために、苔のつく大きな石やごろ石は全部とられてしまいました。元の苔の生える川には私は本当に何10年かかるかと危惧しているわけなんです。

そこでですね、もっと私はこの工事はですね、ただ復旧工事でなくって、やっぱり県はですね、災害復旧助成事業として位置づけてですね、この復旧から復旧を終わった後

にですね、やはりこの川をどうつくっていくかということにも重点を置いてくれています。その辺で町長はこの赤羽川をきれいにすることによって、もちろん家庭の雑排水の問題、これも町長が下水道ということをここにあげておますが、それとも大きく関連しようかと思いますけども、やっぱり、町長としてはこのチャンスにですね、また今民間で問題になっている養鶏場の件も江竜のですね、今、養鶏場が、私の情報ではですね、昨日、もうその鶏を全部出してしまって養鶏場を閉めるという情報も入っております。

そういう中でですね、町長、そのきれいにするために、町長はどのように考えているか。県や国にですね、やっぱり追い打ちをかけて、もっとやってほしいということをね、維持をしながら、やっぱり子どもが遊べるような、大人がまた川遊びを楽しめるようですね、一つの観光スポットとしてのですね、大げさになりますが、川づくりですね。ということは海の漁業にも大きく影響しているわけです。町長もお聞きになっているかと思いますが、今年、海山町においても、紀伊長島町においても、ナマコがなかなか捕れないと言っております。漁獲がものすごく減っております。やっぱり原因は去年の大水害だと漁師の人たちが言っているわけなんです。町長、その辺も町長はやっぱりこの公約の中にはめておりますけども、この川をどのようにしていくか、お考えをもう一度強く、また町長のお考えになっているこうしたほうがいいということをお考えがあれば、是非、お答えください。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

ご質問は非常に大きな課題だと思いますけれども、川は川だけの問題ではこれは片づかないと認識しております。つまり、森林ですね、森林がきちんとした保水能力を持って、豊かに水を蓄えながら、枯れることのないような川への流出、水資源を徐々に失っていく、そのことによって濁らない。それから、広葉樹等の腐植土を通過してきた水にはいっぱい養分があります。それが川を伝ってですね、海へいくことによって、海の育てる力が涵養されていくものと認識しております。それに鑑みて生活排水等もですね、これは、今は合併浄化槽で対応しておりますが、議員も見てくれたように、私の公約の中には下水道も入っております。それ等で川をきれいに保っていく。

それから水資源の確保のための条例もあるところからですね、今後、そのような観点で対応していくべきではないかと考えております。

議長

谷節夫君。

31番 谷節夫議員

その関連で重ねて町長に是非それだけは、今おっしゃいましたように山、川、海の関連、それからやっぱり山林の助成といいますか、そういうことも、是非、今後、この今

後というより18年度の予算にですね、そうした見えてきた予算づけを是非お願ひしたい、そう思っております。

それからですね、課題としてあげました、その湿原の件なんですけど、まず馬瀬のほうですね、田畠が49%とか、細かいことがよくわかるんですが、実は、私もかねがねこの湿原について非常に興味を持っておりました。ということは非常に希少価値の高いですね、動植物とか昆虫とか、あるいは野鳥とかが飛んできてですね、そういうマニアを非常に喜ばしております。あそこの下の道を通りますとですね、カメラを抱えてそうしたマニアをたくさん見てきました。それで今一番私は危惧しているのは、どうしたことですね、主にその、本当にやっぱり熊野古道の1つのスポットに私はなろうかと思うんです。あの古里の湿原とその馬瀬の湿原をすればですね、その辺で町長以外にですね、専門的にこうしたことをやればいいということがあればですね、私、議員が認識するためにもですね、何かいいこうしたものがあるのか、担当の課長が勉強しておればですね、そういうことを少しお聞かせいただきたいです。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員がご指摘されましたようにですね、観光スポットとしてはですね、特に自然と共生という基本姿勢を持って、しかもあの湿原にですね、いろんな生物が住んでおります。それも大事にするような、ビオトープの発想等を勘案したものの中で、先ほども申し上げた、例えば、蓮、例えば、菖蒲ということなんですが、人間の心を目を楽しませるようなきれいな色彩のある花等をですね、今後検討すべきであると考えます。

議長

谷節夫君。

31番 谷節夫議員

関連でちょっと専門の課長がいらっしゃるのではないですか。

議長

最高責任者の町長がご答弁していますので、課長がそれ以上の答弁はできないと思いますので、通告にも課長の通告が入っておりませんので、その辺はお守りください。

議長

谷節夫君。

31番 谷節夫議員

町長、議長のことはよくわかるんです。だから町長から担当課長にちょっとその辺のことを指令してください。

議長

奥山町長。

町長

それではですね、まだ担当課長と突っ込んだ話し合いはしておりません。しかしながら、私が今しゃべった程度のことはお互いが認識しております。それで、もし、課長の発言を求めるのであれば、課長が現在私と意見交換した範囲で申し上げていただいてよろしいですか。

31番 谷節夫議員

はい。結構です。

奥山始郎町長

じゃあ、課長その辺で一つお願ひしたい。

(「議事進行」と呼ぶ声あり)

31番 谷節夫議員

筋が通っている私の質問は、

議長

谷節夫議員に聞きます。通告にも課長の答弁は入っていませんし、やはり、これ町長最高責任者がやはりご答弁しているので、課長がおそらくそれ以外のご答弁はないと思しますしあね、その辺をお考えいただきまして、どうしてもということなら、また課長に直接聞いていただければ。よろしいですか。

31番 谷節夫議員

ここじゃなくて直接聞けということやね。場所を改めて聞くということですね。

議長

はい。よろしいですか。

31番 谷節夫議員

いや、町長が今指名してくれました。ということは皆さんにも理解してほしいから言ったんですよ。

議長

今回だけ。課長発言を許してないので、発言許してから立ってください。

今回、特別というわけでもないですけど、町長からご指名がありましたので。本来やつたら議長からご指名するのが、議会のこれが秩序ですけど。それだけは十二分にご配慮をお願いします。町長も。今回だけ。

産業振興平山課長。

平山厚産業振興課長

今の関連でもう町長から言われましたが、町長の答えてる範囲内でございます。私も自然とマッチした湿地の開発ということを思っておりまして、現在、その湿地の開発するには、やはり町だけではなく、民間の方と一緒にこうやっていくということで、具体的に民間の方と話してやりながらいかんということで、そういったことで自然を壊さ

ない方法というと、やはり現在自然のままであるわけなんですが、そういった壊さない方法ということを考えまして、農業施策のほうで考えていくという、そういったことを町長が言っておりますが、農業施策も今度新しく変わってまいりまして、

議長

課長、簡潔に願います。

平山厚産業振興課長

はい。農業施策ではいろんな支援事業もあります。そういったことを利用しながら、また民間の動きもこの動かしていくということで進めていきたいとは考えております。以上でございます。

議長

谷節夫君。

31番 谷節夫議員

町長にお尋ねします。それから、町長、通告とはそない議長に言われると、大変心苦しいところもあるんですけど、しかし、私はできるだけ質問としては一般質問がそうしたことの一番いい機会なのでですね、できるだけの知識を得たいと思って質問するわけなんです。

実はですね、船津、銚子川が観光として非常に恵まれた川なんでございますけど、もう一つ船津川においてはですね、県はですね、平成16年から平成21年度の間で緊急的に治水対策を実施するということで、今、その河川激甚災害対策特別緊急事業でですね、延長がですね、3,600mをその事業に向かって着々と進めております。私はその赤羽川を重点的に置きましたが、やはり、この海山の引本湾というか、小山の沿岸へ流れるですね、河川としては非常にこの川もですね、重要な役割を果たしていると思うんです。なかなか下流まで水は届いてないんですけど、やっぱりこのことについてもですね、重ねて町長にお願いしておくのでございますが、やはり、この銚子川、船津川、赤羽川、すべての川に対してですね、十分目を見張ってですね、そして、その維持管理をきちんとできるように常に災害に強い川、それからそうした生活に重要な川としてですね、町長は今後も十分気をつけて見守っていただきたい。

それからもう1つ、その中で熊野古道スポットとしてですね、レクリエーション都市計画と並んでですね、もう少しやっぱり強力にですね、レク事業と絡めたその見直しというかね、そのことをやっぱりこうした大きな先人がつくっていただいたレクリエーション都市というその町をですね、もっとその熊野古道のスポットとあわせてですね、大白公園の運動場づくりとか、そういうことを是非強く推進していくことを求めてですね、質問を終わりたいと思います。以上です。

議長

以上で谷節夫君の質問を終了いたします。

議長

ここで暫時休憩いたします。

11時15分に再開いたします。

(午前 11時 00分)

議長

休憩前に引き続き、会議を進めます。

(午前 11時 15分)

議長

次に、30番 島本昌幸君の発言を許します。

30番 島本昌幸議員

30番 島本昌幸、12月定例会の一般質問をさせていただきます。

海山区相賀の汐見排水機場は、船津川の右岸に面して鉄筋4階建ての町営住宅あけぼの団地がありますが、その団地に隣接して設置されております。昭和56年から稼働しておりますが、平成4年から現在の700と500の2基のポンプで稼働しております。排水量は700mmポンプで毎分66、毎分66tということです。1時間あたり3,960となっております。過去の被害状況を見てみると、累加雨量300mmに対し、時間最大雨量30を越えると民家前の道路が冠水する。また、累加雨量300に達し、時間最大雨量80を超えると民家が床下浸水すると調査結果が出ております。

昨年9月の水害では排水機場自らも被害を受けまして災害復旧工事として電気設備修繕工事、発電機設備修繕工事、500mmポンプ駆動用エンジン修繕工事ほか、総額4,586万円をかけて復旧しております。排水機場周辺は、以前は乙ノ輪と呼ばれておりまして、遊水池となる池等もありましたが、現在は住宅が密集しております。汐見区中央を流れる見千代鼻小川の水がすべてこの排水機場へと流れ込みます。20年前にこの地に住宅を構えました住民の話では、床下浸水は数えきれないと申しております。過去、防災対策も検討されましたが、いまだ実現されておりません。

新町建設計画の中にも生活安全の確保、防災対策の充実、主要事業として樋門、排水機場等の改修事業が記載されております。新町となって住民の期待度は再び高まっております。町長のお考えをお聞かせいただきたいと考えます。以上です。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

島本議員のご質問にお答えします。

汐見地区の排水対策は町といたしましては、これまでも事態打開のため何か良い方法がないものかと検討してきておりましたところ、議員ご指摘のように、昨年の大水害で汐見排水機場の電動で自動式の700ポンプと手動式500ポンプの2基の排水ポンプが壊れてしましましたが、今年6月には完全に復旧いたしております。この時、手動式の500ポンプを電動で自動式に改修し、機械のオーバーホールも行ったことにより、少し低下していたかと考えられていた排水機能もほとんど設置当初の排水能力が発揮できる状態に近づいたと思います。

また、汐見地区の前面に位置する船津川も、議員ご承知のことと存じますが、災害後大規模な河川改修が進められており、船津川の河床も全体に掘り下げ、汐見橋の付近では平均2mぐらい河床を掘り下げ、また堤防のパラペットも20嵩上げされることにより、その結果、流水断面も大きく確保され、災害を受ける前の流下能力を増大させる工事が完成しますと、非常に大きな排水効果が考えられ、汐見地区の排水機能にも大変良い影響があるものと期待しております。

そうは申しましても、これで事態が打開できるとは思っておりませんので、汐見地区の排水対策は引き続き検討してまいりたいと思います。以上です。

議長

近澤議員、答弁中、私語は慎んでください。こちらへ聞こえますので。

島本昌幸君。

30番 島本昌幸議員

平成4年にですね、700のポンプに取り替えております。この原因は何なのか定かではありませんが、もし、排水能力の不足で700に替えたとしますと、この頃からもうすでに道路に冠水や住宅に床下浸水が始まっていたと考えられるのですが、そうしますと、今日まで15年が経過していると思います。住民の方々はこの15年間辛抱していただいているわけですが、やはりこの事業は住民に安心して生活していただくために、そこに人々が住んでいる限り、何がなんでもどうでもやっぱりやっていただきたいと考えます。一応、難しいとか予算がないとかでここまでできたわけですけれども、町長も合併後何かと多忙と思われますが、まず現地視察ですね。このあたりからでも手掛けていただきたいと思うんです。このことをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

議長

答弁よろしいですか。

30番 島本昌幸議員

結構です。

議長

以上で島本昌幸君の質問を終わります。

議長

ここで暫時休憩して、午後1時から再開いたします。

(午前 11時 22分)

議長

少し時間が早いのですけど、休憩前に引き続き、会議を進めます。

(午後 1時 00分)

議長

次に、9番 山中剛司君の発言を許します。

9番 山中剛司議員

一般質問に入る前に、一言ちょっと議事進行で議長にお願いしたいんですけども、実は、私これ手元に平成17年12月紀北町議会定例会一般質問の通告書、これ私は実はこれ休憩時間中に言おうと思ったんですけども、今まで旧町以来ですね、一度もこれ資料の提出を求めてですね、資料が出されたことがないわけですよ。今回2点、1つは耐震の数値、これは私取り消したわけですね。ということは教育委員会の方から直接いただきましたのでこれ取り消したんです。それで非常にわからないということで、今回これ一般質問の頭のほうでもやるつもりなんんですけども、町長の公約と政治課題がわからないということで、それの一覧表をほしいということで、これ議長を通じてですね、理事者側に求めてあるわけですよね。これ今までも旧町の時もですね、私これ1回もこれいたいことないですよ。放置しておったのもこれ悪いんですけども、そこらの部分について議長のほうから、今後、厳重に注意をしていただきたい。これはいわゆる町長の今回の政策課題と公約とはですね、一緒のものだという前提で、私一般質問させていただきますので、今日は結構ですけども。

議長

事務局長にちょっと答弁させます。

事務局長。

中野直文議会事務局長

一般質問の通告にあたり、資料を要請する方は通告書に記載することとし、今回につきましても議長が確認したうえで、執行部に通告書を送付させていただいております。議会が要請した資料については全議員に対して配布することとなりますので、そのような取り扱いをさせていただきましたが、現在、事務局ではその資料については預かっておりません。

それから、また山中議員さんからの資料の要請があった中で、耐震調査の結果報告につきましては、そのような申し出がございましたので、議員さんからの申し出がございましたので、教育課長にその旨を伝えさせていただいております。そのように扱いをさせていただきました。

議長

山中議員。

9番 山中剛司議員

私が今から行う一般質問については事前に議長に通告、さらに議長からその内容が町長に提出されています。その間、町長におかれましては質問内容について十分ご検討される時間もあったことだと思います。以上から私の質問に対して明確、適切なご答弁をいただくことをお願いし、通告の内容について質問いたします。

質問内容について、すでに質問された方と重複している部分もありますので、それらについては十分注意しながら質問をすることといたします。ただ、重複部分について、それぞれの問題との関連もありますので、確認の意味も含めて答弁をお願いします。それでは具体的にお聞きいたします。

まず、紀北町の新町計画は市町村の合併に関する法律に基づいて作られたものであります、平成27年度までの財政計画を見てみると、地方交付税、国庫・県負担金、合併特例債を含む交付税負担金、地方債に負うところが大きく、自主財源に乏しく厳しい財政運営を強いられるることは明白であります。

まず、財政運営の基本的な考え方についてお尋ねします。町長は選挙戦で何種類かの選挙パンフを出しておられますが、どれが公約なのかよくわかりません。関係者の話ではパンフ1の融和と協調性の醸成から、6の行財政改革までは公約、パンフページの右に記してあるのは政治課題で公約ではないと選挙前に聞きましたが、相違ありませんか。そうだとすれば、まず公約と課題の違いについて、町長のご認識をお尋ねいたします。町長が政治課題としている問題は15項目、その中で特にお聞きしたいのは、1. 老人ホームの増改築、2. 小中学校の整備と老朽校舎の改築、3. 下水道事業の推進、4. 赤羽川河口橋の建設、5. 庁舎問題、6. R D F工場について、以上6項目について財政力も絡め今後の4年間の任期の中でどう実現に向けて取り組んでいかれるのか、町長の考え方をお聞きいたします。

また、旧町政で町長自身が大きな政治課題としていました産廃裁判の問題が公約・政治課題から消えてしまったことについてお聞きいたします。

また、町長は当選時の政治課題として、1. 10年間で72億円の合併特例債も来年度予算に盛り込む予定、しかしモラルハザードを起こさないための財政運営が求められるとしたうえで、144億円の起債残高を重視しなければならないとしております。その中で特別養護老人ホームの民間委託などで人件費の削減に取り組んでいくとしておりますが、この民間委託と現在の体制維持の問題につきましては、今までも二転三転をしております。非常に民間委託の問題につきましては唐突な感じをもちますが、この点についても丁寧な説明をお願いいたします。

また同じように、地元紙に行財政改革のトップに、まず人件費の削減が課題、次の人事異動まで機構改革に取り組むとしておりますが、将来的に人件費の削減計画をどう見込んでおられるのか、次の人事異動の時期とあわせてお尋ねいたします。

町長選の公約と山積する政治課題という膨大な質問を設定したため、多項目の質問となりましたが、明瞭なご答弁を重ねてお願いいたします。関連は自席でお聞きいたします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

山中剛司議員のご質問にお答えいたします。

まず、老人ホームの増改築についてであります、養護老人ホーム、特別養護老人ホームとも昭和46年と48年の建築で、構造が鉄筋コンクリート造りとなっておりまして、耐用年数からいたしますと、あと30年度ほど使用が可能であると思われます。幸いにしまして耐震診断調査の結果から見ましても、養護老人ホームにつきましては、総合的に判断して大きな耐震性を有していると考えられる報告をいただきましたし、特別養護老人ホームにつきましては、2階部分を有する区画については補強が必要であるとの報告をいただきましたところであります。しかしながら、近年、建築される老人ホームにおきましては、個室を備えた建物と変わってきていまして、このような新しい施設と比較しまいますと、必ずしも快適とはいえない状況にあることは十分認識しているところであります。

合併によりまして新しく紀北町となりましても、財政的には厳しいものがありまして、すぐには増改築できるとは考えておりませんが、現在の入所待機者の状況をみてみると、公営にしても民営にしてもどちらにしましても増改築の検討は必要でなかろうかと考えているところであります。少し説明を加えさせていただきますと、特別養護老人ホ

ームにおきましても黒字の決算となっていました、まだ詳しい介護保険の改正の状況はわかつておりますが、来年以降はともかく本年度に限って申し上げますと、町の一般財源に影響を及ぼすことはないかと考えております。

繰り返しになりますが、以前にも申し上げましたとおり、当面の間は町営の方向で運営をしていくつもりでありますし、今後とも、議会の皆さまと協議のうえ進めてまいりたいと思っているところであります。

小中学校の整備と老朽校舎の改築につきまして、今までの両町の耐震調査、耐力度調査をもとに計画的に整備改築を進めていかねばなりません。両町の今まで実施した各調査の結果と建築年度施設の現場などよく検討し、財政担当、教育委員会と協議し、できるだけ早い時期に年次計画を立て、議会にお諮りしたいと思います。

なお、各学校とも増改築にあたりましては、町の中心部に位置することを考え、防災上の拠点としての大事な役割を担う施設としても考えていきたいと思います。

下水道の処理については地域の実情にあわせて漁業集落排水、農業集落排水、公共下水道事業等で整備し、公共水域の水質保全や快適で清潔な生活環境づくりに努めてまいりたいと考えております。特に水産漁業では海の育てる力が低下していることに鑑み、植物性プランクトンの増加を図り、魚介類が住みよい環境を作っていくことが大切です。観光産業振興にも関連してくることから、下水道事業の推進は重要と考えます。また下水道事業等で整備できない地域については、合併処理浄化槽により、当町の下水処理の計画的な整備を進めていきたいと考えています。

産廃裁判についてご説明いたします。

本町は町民の生命の水、水源を保護し守り抜くという町民の大多数の理解と願いを受けて、これまで本件規制対象事業場認定処分の正当性を強く訴え、最善の努力をしてまいりました。水道事業を管理する私としては将来にわたって町民にいついかなる時でも、安全で安心のできる水を安定的に供給していくことが、町民に対する私の最大の責務であると自覚しているところであります。

山上議員の言われる如く、今回の町長選挙での私の公約には、この産廃裁判はあげておりませんが、ただいま申し上げましたように、新町紀北町にとっても最重要課題の一つであります。公約に入れなかつたことで、町民の皆さまには、すでに周知の事実であり、現在続行中でありますが、説明不足であったと受け止め、今後、このようなことのなきよう配慮してまいります。

来年2月24日に名古屋高等裁判所で判決が言い渡されますが、本町としましては勝訴に向けて最善の努力をしてきましたことは言うまでもありません。今後も水源の保護と裁判の勝訴について懸命の努力をしていく所存であります。

学校庁舎等の耐震診断について申し上げます。

紀伊長島区の学校につきましては、平成15年度に昭和56年以前の設計で建築されたす

べての学校施設について耐震調査を実施いたしました。対象は小学校4校8棟、中学校2校6棟、幼稚園1園3棟、計7校17棟であります。この結果、I.Sと呼ばれる構造耐力指標により判断し、学校建築物として安全とされている0.7に満たないものや、コンクリート圧縮強度試験の平均値が13.5ニュートン平方ミリを下回る場合は、改築を視野に入れた総合的な判断が必要とされていることから、文部科学省の補強要件として建物の老朽状況を総合的に評価する耐力度調査を実施いたしました。

この結果、耐震補強が可能と判定された建物については、平成16年度と平成17年度において耐震補強工事を完了しております。耐震補強工事を完了したものは東小学校屋内運動場、西小学校教室棟B、三浦小学校屋内運動場、紀伊長島幼稚園保育棟A、B、管理棟で改築を視野に入れた耐力度調査を実施したものは校舎4校、屋内運動場等5棟であります。

海山区の学校の耐震診断につきましては、技師による目視と建築年度が古く緊急度の高い建物から実施しており、木造の船津小学校、引本小学校、鉄筋コンクリートでは3階建ての相賀小学校を実施し、補強の必要があると診断されておりますが、いずれも建築後50年以上経過していることもあり、改築を視野に入れた耐力度調査も必要と判断しております。耐震診断未実施の学校につきましては、早急に実施してまいりたいと思っております。

本庁舎につきましては本館、別館及び町民センターについて、本年度の平成18年1月に耐震診断業務委託を発注する予定であります。紀伊長島総合支所につきましては、旧町において耐震診断を実施した結果、庁舎としてI.S値基準0.9を診断値が0.86とわずかに下回り、補強の必要があると判定され、耐震補強計画を策定したところであります。今後は実施設計書を策定し工事発注となりますが、できるだけ早期に実施したいと考えております。

R.D.F工場について2カ所のR.D.F施設を1カ所に集約して、ごみ処理が可能であるか否かの検討をするべきと考えておりますが、他の自治体からのごみ受け入れについては、一般廃棄物の処理は廃棄物処理法におきまして、それぞれの市町村の責任とされておりまして、紀北町から進んで他の自治体に一般廃棄物処理の受け入れをアピールすることは問題があるのではないかと思いますが、仮に他の市町村からの委託要請があつて、議会や地域の皆さまのご理解が得られるのであれば法的には問題はなく、可能であると考えます。ただし一般廃棄物処理施設でございますので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律によりまして、産業廃棄物を受け入れることはできないと考えております。

庁舎問題について新庁舎建設については、合併協議会の協定項目事項であり、さらに先般の臨時議会による決議もあり、私としましても全力で進めていく所存であります。適地の選定、用地等確保に向けた交渉、新庁舎の建設規模等、単に庁舎移転ということではなく、海山区とのバランスも考慮したうえで、将来を見据えた都市計画等検討すべき

点が多々あると思われます。

しかし、5年という歳月は思いのほか早く過ぎていくものであり、いち速く対応していくための体制づくりが必要であることから、来年度から総務課の行政改革係を充実させる形で推進していきたいと考えております。また、推進予算に関しましては当初予算では多方面との調整が必要となることから、旅費を中心とした事務的経費を計上し、進展状況を図りながら、さらに必要な経費の予算措置をしていきたいと考えます。

長島赤羽川河口橋の建設については、紀伊長島区のウォーターフロント部に計画されている各拠点施設を連絡する道路で、古里温泉施設から前浜地区、名倉地区、城ノ浜地区オートキャンプ場、海水浴場等をネットワークするものであり、また国道260号線、伊勢志摩方面から来る人にウォーターフロント部を回遊させる役割を担う必要不可欠なアクセス道路であり、本町のまちづくりの根幹をなす重要な道路として県、国に要望しておりました。本年の2月24日には東京で議員研修がありましたが、議員の皆さんには地元国會議員に陳情をしていただきました。3代町長の悲願でありますので、引き続き三重県に強く要望をしていきたいと考えております。

人件費の削減についてであります、以前からも申し上げているとおり、人件費削減は必要であるとの認識に立って、一般行政職については半数補充、現業職員については不補充という原則を今後も続けてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長

山中剛司君。

9番 山中剛司議員

ただいま町長のほうから答弁いただいたんですけども、一番私は頭でお聞きしたかったですね、公約と政治課題、この問題については全く触れておりませんけども、それらについてもご答弁お願いします。

議長

奥山町長。

町長

公約と基本姿勢と、それから15の政策課題としてあげさせていただきましたが、それは基本姿勢にかかる15の課題は具体的なものをあげたものであります、すべて公約という認識であります。

議長

山中剛司君。

9番 山中剛司議員

多分そうご答弁されると思って、実は今朝、私家を出る時に、公約と課題について広辞苑を引いてきたんですけども、公約といいますのはですね、一般の人々に対することの実行を約束すること、またその約束というの公約なんですね。それから

課題というのは解決しなくてはならない問題、だから私は今町長のご答弁もいただきましたので、公約もですね、それから課題も町長はとにかく住民、選挙民に対して町民に対しても約束なさったテーマだということで理解してですね、これから質問を進めさせていただきたいと思いますが、よろしいですね、それで、はい。

まずね、私は本来からいきますと一般質問というのは1つか2つにこう絞ってやりたかったんですけども、今回、なぜこれだけのですね、私自身も間口を広げた質問になつたかということなんんですけども、非常にね、今の紀北町の財政を見た時にですよ、144億ですね、起債残高をもっておるわけですね。これは町長も新聞でも、町長自身の口からこう発表されておる数字ですから間違いないと思いますけども、それから10年間で72億円の合併特例債、これもですね、むやみに使つたらモラルハザードを起こしかねないというのが、これ私の認識じゃなくって町長の認識なんですよ。そうですね町長。この財政力の中でね、これ15項目の公約、これできると思ってこれ選挙民にお約束されんですか。まずそこらについては的確なご答弁をお願いしたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

私の認識ではですね、15あげましたけれども、それをすべてこの任期中にできるとは思っておりません。ですからこれは私の考え方でこういう課題はあるけれども、その緊急性、その時の社会状況等を踏まえてやるべきものから、またやれるものからやらしていただきたいという考え方であります。

議長

山中剛司君。

9番 山中剛司議員

だからね、私、頭で念を押したんですよ。この15の公約。もう1回言いましょうか、公約というのはですね、政治家や政府がですね、一般の人々に対してあることの実行を約束することなんですよ。当然、町長は町長選挙に立候補されてですよ、15項目これ約束されたわけですよね。来期の約束じゃないんですよ。町長2期目、いわゆる新町2期目の約束じゃないんですよ。1期目のお約束をなさったわけですよ。だから、それが町長としてできる可能性の見通しについて、私質問しておるわけですから、そんなはぐらかしたご答弁じゃなしにですね、そこらの見通しについて、もっときっちつとした144億の起債との対比の問題、72億の合併特例債との対比の問題、そこらでご答弁いただかなないとですね、理想を示しただけでは、これ選挙公約にならんですよ。そこらもうちょっと明確に願いたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員の見解と広辞苑等でしっかりと意味を把握しておられます、私があげた公約は、先ほど申し上げたような考え方であります。しかし、何回も言うようでございますが、この72億、10年間の合併特例債は、適切にそれを使わせていただかないと、モラルハザードを起こしかねないという認識は持っておりますので、基本的に歳入をよく把握し歳出を考えていきたいと考えます。

議長

山中剛司君。

9番 山中剛司議員

先ほど申し上げましたようにですね、ちょっと間口広げ過ぎておりますので、1ヵ所で止まつておればですね、なかなか全部までいかないと思いますので、次に移りたいと思います。

続いてですね、養護老人ホームの民間委託の問題ですね。これ、今、町長のご答弁をお聞きしておりますと、耐用年数からすると、あとまだ30年ぐらいあると、耐震性の問題で耐震補強もしたと、近年個室に変わっている、今現状の施設については快適とはいえない、こういうご答弁ですね。それから特養は最近黒字決算になっておると、今年度に限っていえば町営の方向でとおっしゃっておるわけですけども、これ私の手元にありますのはですね、11月14日地元新聞です。11月14日の地元紙です。これ町長選挙の翌日にですね、発行された、しかも町長自身が、今後、とにかく新町づくりをこうやっていきたいということを書いた新聞ですね。

この中には、はっきり書いてあるんですよ。特別養護老人ホームの民間委託などで人件費の削減に取り組んでいくと。現状の姿でいくということは一言も書いてないですよ。ましてやですね、私これ手元に、これちょっと旧町の問題持ち出して申し訳ないですけども、広報紀伊長島2004年6月号、定例会でこれ全部出ておるわけですね。提出したのが今回私の隣の10番議員もですね、これ民間の問題について、民間か現行の姿でいくのかの問題については3回質問しておるわけです。その時にコロコロコロコロ変わっておるわけですよ。

だからもっと言いますと、これ私の手元にこれもですね、資料ですけども、平成15年3月7日、紀伊長島町立老人ホーム赤羽寮運営等検討委員会報告書、これは町長の諮問機関ですよね。民営化を打ち出しておるわけですよ。それで町長に答申されておるわけですよ。この時は、町長はそのつもりやったわけですわ。民営化にしていこうやないかと。全くこれ三転しておるわけです。二転三転と言いますけど3回変わっておるわけですよ。これだけねこういう町政の基幹部分の方向が変わってはこれ何ともならんですよ。そこらもうちょっと明確に願いたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

改めまして申し上げたいと思います。当面、赤羽寮については町営でまいりたいと考えております。もし将来的に改築等の事態が発生した時にはですね、民営化という視野も出てくるかと思いますが、そういう考え方方が基本であります。

議長

中山剛司君。

9番 山中剛司議員

とにかくそういう格好ですね、町政の基本部分が二転三転してもらっては困ると、とにかく当分いかれるということですから、もう1点だけお聞きしたいですね。

私は、実は現行の姿のほうがむしろ私はいいと思っておるわけですよ。これは町長ご存じのようですね、今年の10月から措置費、特別養護老人ホーム上がりましたよね。それで今現在ですね、例えば標準費用額ですけども、今現在のですよ、いわゆる民間の中でこうどんどんどんどん個室の老人ホームというのは建てられておりますよね。その場合の基準の費用額ですけども、例えばユニット型の個室だとか、ユニット型準個室とか、今町長おっしゃったそういう方向へ流れていっておるということですね。これ10万円からの毎月負担増なんですよ。そういうものを、もし建てて、そういうとこへむいて今の施設の人をこう移管されるとですね、10万円以上のこれは一番高いペースのとこですよ。

と言いますのはですね、俗な言葉で言いますと、部屋代と食費は全額自己負担になったわけですよね。ご存じやと思います。そうすると10万円からのこれ負担増になるわけですよ。今のような設備であっても多床室、いわゆる多い床の室と書くわけですけども、これ居住費ですね、1日320円、これ全額負担で9,900円ですか、それから食費については1,380円、これはあくまでも基準費用額の算出方法ですけども、やっぱり4～5万円の負担増になるわけです。こういうやっぱり、どういう老人ホームを将来建てていくかということについてはですね、ここまで例えば、いわゆる紀北地方のですよ、いわゆる所得とかですよ、これは都会とはもう全然所得レベルが違うですからね、だからそういったことまできちんと検討してですね、やっぱり私は将来像を立てるべきやと思うんですよ。

だからもう少し短絡にですよ、いわゆる意心地が悪いとか、環境上問題があるとか、いやもう今全国的な傾向は個室化なんやとか、そういう形でだけでですね、やっぱり将来の特養のいわゆる姿を求めるのではなしに、経済負担等も含めてですよ、やっぱりこれも当然考えるべきやと思うんですよね。そこらについて一言だけご答弁願いたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員の今おっしゃった考え方、私は尊重したいと思います。

議長

山中剛司君。

9番 山中剛司議員

続いてですね、ちょっと資料の順番がバラバラになっておりますので、ごく町長は簡単にお答えできるような部分から、ちょっと前後は入れ替わると思いますけども、入らせていただきたいと思います。

これもやっぱり私の手元にあります、長島港湾岸道路の建設促進架橋について、これ要望書ですね。これ先ほど町長がご答弁いただいたように2月でしたかね、議会の視察にあわせて理事者と一緒に関係国會議員に陳情した時のこれ要望書なんですけども、確かに町長がおっしゃったようにですね、この必要性については私よくわかるんですよ。これもう莫大な費用もかかる遠大な計画なんですね。

それで町長おっしゃったけどね、三ツ矢さんはともかくとして、三ツ矢代議士ですね。後の民主党の方の代議士は代議士お二人が不在でですね、極端な言い方すると渡してきただけなんですよ。そのうちのお一人ごく最近まで県議やっておられた方ですけども、私電話して聞いたんですよ。いやまだこれ秘書からこれもらってないですよ。という話なんですね。いやもう是非渡してきましたから、是非、読んでおいてください。私は親しいしている方なもんですから、是非、読んでおいてくださいということを要請をしておきましたけども、このいわゆる陳情されてからですね、その後ちょっとでも進展しておるのかどうかなのか、もうこれで終わってしまっているのではないですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

この問題はなかなか一筋縄ではいかないと思いますけれども、進展の様子が見えてきておりません。

議長

山中剛司君。

9番 山中剛司議員

ちょっと駆け足で項目別にいきたいと思いますけども、次に、庁舎問題ですね。私も庁舎問題についてはですね、合併協定されておりますし、その精神がですね、もう尊重されるということで、実はその角度で触れたんじゃないんですよ。ただ、私がちょっと質問の仕方が悪かったのかなと思っておるんですけども、これも南海の記事なんですけどもね、当選された翌日の。地元には長島高存続の要望が強く県教委の動向を見な

がら対応していくことになろう。本庁舎の有力候補地には違いないという言い方をされておるわけですよね。

これは合併時点で、それから議会が議決、いわゆる条例化しようとする協定の段階で紛糾した、これは町長だけでなく職務代行者の時のあれですけども、これは長高は出す状態ではないと思うんですよ、今。それが新聞へ堂々とこうやってしゃべってしまっておる。私、これね4、5人の人から聞かれました。それで長島高校存続させる会のですね、代表者からも電話いたいた。あなたね、これ1回でもそういう人たちと話し合いをしてのこれ談話ですか。少なくともこの問題についてはですよ、オフレコでいこうよいうのが、それぞれの腹の内やなかったですかね。それをこんな格好で、しかも選挙当選した喜びですよ、軽率にこんな格好で出されたんではですね。だから、そこらについてちょっと1回答えてください。

それと、長島高校の問題については、これは県立高等学校再編活性化第2次実施計画の案ですけども、その中で長島高等学校は紀伊長島町立紀北中学校、同町立赤羽中学校及び紀勢町立錦中学校との間の連携型中高一貫教育の成果や近年の入学願書状況などを踏まえ、平成17年度に尾鷲高等学校の分校とし、これは県教委がこう位置づけ、これも教育長もご存じやと思いますけども、位置づけをしておるわけですね。こう位置づけを。

それでしかも、いわゆる旧海山町と紀伊長島町のですね、この合併問題の庁舎問題の話し合いの中でですよ、これは触れてはいかん。私、だから当然早い時期に触れないかんのですよ。早い時期に触れないかんのやけども、そういう反対のですね、この動きがあってですよ、そのことは町長もご承知ですし、町長自身もですね、やっぱり存続を願っていくということは、旧町の議会でもおっしゃっておったわけですよ。それを当選したと途端に、こんな格好で長島高校の跡地についても早急にというのは、これはとんでもない話ですよ。そこらご回答弁求めます。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

私もその長島高校を存続する会、あるいはPTAの皆さま方の考え方は十分承知しております、そのことを私が言った記憶は今のところ持っておりません。

議長

山中剛司君。

9番 山中剛司議員

あのね町長、今、大変なこれ問題発言ですよ。だったらこの活字になっているのはですよ、嘘やったんかということですよ。もう一度読みましょうか。

地元には長島高存続の要望が強く、県教委の動向を見ながら対応していくことになる。

ここからですわ。本庁舎の有力候補地には間違いないと、これ、あなたがおっしゃっておるのやないですか。言わずにこれ活字になっておるんですか、そしたら。活字が一人歩きしておるんですか。もう1回答弁求めます。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

ちょっと申し訳ないけど、何新聞でしょうか。

(「議事進行」と呼ぶ声あり)

議長

山中議員。

9番 山中剛司議員

よろしいですか。特定の新聞社名をあげても。議長の判断。さっき言ったか、南海日日新聞です。さっきは私、地元紙と言ったと思うのですが。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

その指摘を受けたあなたの指摘を虚心に受け止めて、今後、そのようなことがないよう注意して対応します。

議長

山中剛司君。

9番 山中剛司議員

もっと本当はこの問題突っ込みたいんですけども時間ございませんので、次に移ります。

これ浄化槽の問題なんですけどもね、先ほど、これ私の町長ちょっと聞いてください。これ浄化槽の問題なんですけども、これ私の得意な分野なんですけども、ちょっとこれもあんまり遠くへ入っておったら時間ありませんので、さっき町長はこの浄化槽の問題についてですね、地域の実情に合わせて農漁業用排水を進めていきたいと、それから観光との関連で下水、できないところは合併ということですね。そうでしたね、町長。町長そうでしたね。

町長

そうです。

9番 山中剛司議員

これ私の手元にね、両町の単独浄化槽と合併槽届出件数、設置件数があるわけですけども、紀伊長島町は合併と単独を合わせて3,092、それから旧海山町はこれも合併と単独合わせると、これちょっと統計年度が違うんですけども、長島のほうは17年3月31日、

それから旧海山町のほうは16年度の届出ベースということで両方合わせて2,599、かなりの進行率ですね。進行率ですよね。

それで、紀伊長島町の長計なんかの検討の段階でですね、旧紀伊長島町ですよ。町長、あの議会の中でですね、当面、単独槽を中心ということをおっしゃったわけですよね。失礼、合併槽ということをおっしゃったわけですよね。まず1つ指摘したいのは、これだけ進行している状態の時にですよ、合併槽、単独槽が、かなりのこう比率、私パーセンテージ出してないんですけども、かなりの比率やと思うんですよ。進行している時にですね、これと合わせて下水とか、集落排水、漁業これ農業ありますよね。もう完全にこれ二重投資になると思うんですよ。方針も決めずにあっちへふらふら、こっちへふらふらしておったんでは。やっぱりこういう問題こそ、やっぱり一貫性のある方針を出されてですね、それに向けて水を浄化していく、それこそがさっき町長がおっしゃっておった熊野古道やなんかの世界遺産との問題との結びつきになるわけですよ。だからそこらについてはですね、二重投資の心配等も含めて、いわゆるいつ頃までにですよ、そういう方向を出せるのか、ご答弁願います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

今、ご指摘をいただいた数ですが、その中で私もおおむねですけども、合併槽の普及の台数は非常に低いと記憶しております。

ですから、公共下水、集落排水、漁業集落が必要性があるわけなんです。ですから、今後ですね、最初冒頭に説明したように、人口周密なところで公共下水、それがなかなかできないような地形、あるいはそういう状況の時は合併槽というふうな考え方であります。

議長

山中剛司君。

9番 山中剛司議員

ちょっと議会の事務局長にお尋ねしたいんですけども、持ち時間まだありますか。

中野直文議会事務局長

9分。

9番 山中剛司議員

あと9分ね。もうちょっとやらしていただきます。

続いてですね、これ学校建築の問題です。学校建築ですね。これは町長はですね、今のご説明ですと、学校建築についてはですね、耐震、耐力度調査、そういったものと、それから建築年度をですね、基準にして、それからもう1つは耐力度調査のまだやられていない学校についてはですね、実施をするという形でご答弁いただいたんですけども、

まだ実施していない学校についてはですね、実施をしていくということで。これ私はこの耐力度調査というのも非常にやっぱりこう問題ありと思うわけですよね。

例えば、旧長島町でやられた耐力度調査はですね、耐震度調査ですか、約2,550万円の調査費が使われておるわけですね。もし、あとでご答弁の時で間違いやということやったら指摘願いたいと思いますけども、それから海山のほうはですね、役場の庁舎内、役場にお勤めの1級か2級か知りませんけども、建築技師がおられてその方がやったということですね、極端な言い方をすると、これ人件費だけということですね。この手法はまず良かったのか悪かったのかということをお聞きしたいのが1つと。

それと、いわゆる調査の中で、耐震調査こういった中ですね、一番重要視しなければいけないこの耐力度の問題ですね。これ7年前に7年ですよ。7年間とにかく先に建てた学校よりですね、7年後に建てた学校の方がですよ、これ耐力度が低いという結果が出ておるわけですね。それで、私はここから先はですね、100%確信もっておる話ではありませんので、触れたくないと思うんですけども、ここらで操作がやられたという風評も聞いておるわけです。それは風評だということで今止めておきたいと思います。だからそこらの部分についてですよ。

それともう1つはですね、特に最近、耐震なんかの問題で一番問題になるのはですね、どういう地面の上に建物が建っておるかということですね。これらも全く加味がされていないわけですね。だから、今後とにかくそういうことを十分検討して調査をかけてですね、やっていくということは、それはそれで私それなりにやっていただきないとですね、児童や生徒の命を預かっておるわけですから学校は、これ当然1日も早くやっぱり改築をやっていただくというのは、私、本命だと思いますけども。

そういうことではなしに、今後ですよ、どういう調査方式を積み重ねていってですね、各学校の改築順序を立てていくのか、それは例えば、長島方式でいくのか、いわゆるせっかくそういう職員の方がおられるんですから海山の方式でいくのか、それとそういう問題点の解明についてはですね、今後どうしていくんだということも含めてのご答弁をお願いしたいと思います。以上です。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

旧紀伊長島町でやった耐震調査及び耐力度調査については、私は適正であったと思いますし、旧海山町における調査についても、それはそれなりに信頼度があると認識しております。今後ですね、耐力度、それから学校建設の建築の必要性のある時には、議員がご指摘された地面というか土地の内部的な強さとか、そこまでも考えたうえでの協議というものが必要であろうかと思います。

町長

中山剛司君。

9番 山中剛司議員

先ほど時間をお尋ねしましてから、また2分ぐらい経過しておりますので、7分ぐらいということですね、いよいよ私自身が町長にお尋ねしたいですね、最後の問題に入りたいと思います。

町長、これあなたが今回選挙にあたって出されたポスターですよね。それで先ほど言いましたようにこちらに基本姿勢、こちらに政策課題、浸透しておるからということで公約にあげなかつたとおっしゃいましたけども、産廃裁判のさの字もないわけですよ、これ。このパンフレットの中に。それで古い嫌なもの出すと思いますけども、どちらかがこれ1回目、どちらかが2回目の選挙ポスターです。タベ私家の中家搜しして、箱の中から探し出したんですけども、1つは古タイヤ処理施設に反対します。原発にも反対します。1人のために未来のためにというですね、もう本当にこう立派な公約、政治スローガンが載つておるわけですね。

これはもう一回のやつです。44億円の請求問題、タイヤ処理施設に関する裁判は勝訴に向かって全力を尽くそう。古タイヤ処理施設に反対。これもう本当に見事なスローガンが載つておるわけですね。それで選挙を戦う場合ですね、やはりそのご自分で、しかもこれは2期連続で、あなたの政治課題としてあげてきた問題なんですね。それで私も産廃裁判についてはですね、私自身の政治生命を賭けてですね、今まで取り組んできたつもりです。だから浸透していると思ったから抜けたんだではですね、これ済まない問題やと思いますよ。もっと勘織った言い方をしますとですね、あなたの政策集団があって、これを抜いた方が集票力が高まるんではないかと、そこまで私勘織つておることはないですよ。勘織られてもやむを得んぐらいの、これ私重要な問題やと思うんですよ。もう少しこれ浸透しておるから抜いたんだという言い方ではなしに、これから覚悟も含めてなぜ抜けたかということについてのですね、明快なご答弁をお願いいたします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

先ほども申し上げたようにですね、すでに周知の事実であり、現在、継続中、審理が、裁判が続行中であることから、それは大きな理由とはならないにしても、実際、私が取り組んできたこの産廃の裁判は、全力を挙げて議会にもご協力をいただきながら戦ってきたわけであります。もうすでに昨日の行政報告の前ではですね、この21日に判決が出るということでありました。もうそれを勘案しなかつたわけではないんですけども、今も申し上げたとおり、2月24日に向けてですね、今後も全力を挙げて取り組んでいきたいと思っております。

町長

　　中山剛司君。

9番　中山剛司議員

　　もう少し突っ込んでですね、具体的にお尋ねします。

　　実は昨日、たまたま町長の1回目と2回目のポスターを一生懸命になって探しておつたらですね、これは平成17年5月19日、私が書いた陳述書、名古屋高裁へ証人申請する時のです。だから当然これは高等裁判所にいっておるわけです。だけど、相手方の代理人がですね、中山みたいな者にしゃべらしたら、何しゃべるかわからんということですね、これ却下された陳述書なんですよ。はあじゃないです、あなたも知っておるはず、これおそらく読まれたはずですよ。当時の助役と私と、それから三重大学の森教授ともう1人誰やったかな、4名の陳述書出したわけですよね。そのうち森教授の陳述書だけが採用されてですね、我々3人のやつはこれ却下されたと。

　　もっとこの問題ひるがえって考えてみますとですね、産業廃棄物の事業計画が出てきて、いわゆる旧長島町民の7,000人以上の有権者がですね、こぞって反対署名したこれ問題なんですね。それでいわゆる議員提案で条例作ろうということで、条例作りをやっていた最中にですね、真夜中に3回も4回も嫌がらせ電話を受けたりですね、私とこの20mか25mぐらいあるブロック塀をですね、真っ赤っかに工場のペンキで落書きされたりですね、猫の足まで放り込まれたという事実があるわけです。これは相手側業者ということは私も一言も言いませんよ。そういう事実があるということですよ。だから、そのことについて、これ陳述書にも書いてあるわけです。

　　それから、あなた聞いておられると思いますけども、あなたの前の町長がですね、いろんな形でやっぱりこう精神的な負担を受けた中ですよ、これ戦ってきた裁判なんですね。これ紀北町あれしますと、これ海山町のほうもこれ形は違いますけども民事訴訟というか、いわゆる住民訴訟という格好ですね、今なおまだ旧海山町でも、今度、裁判が、確かまだ津地裁の一審の段階やないかと思いますけども、戦われておるようなこれ状況なんですね。そういう裁判がね、こういう形で、私はこう選挙戦にこう使われたという部分についてはですね、これ以上は追及しませんけども、非常に私やっぱりこう残念だと思います。

　　それとここの中で再度町長のお考えをお聞きしておきたいと思いますけども、もちろん判決内容にもよると思いますけども、いわゆる当町がですね、不利な形でのこう判決が出た時ですね、これ例えば業者も行政側もですよ、自治体のほうもですね、どちらもやっぱり最高裁、または再度、これ持ち込める裁判なんですね。だから、結局その訴訟目標の一つは条例が憲法違反、96tの水を使ったら枯渇する、この2点についてはですね、全く最高裁から高裁への差し戻しになってないわけですね。最高裁が高裁に差し戻しをしたのは、50tの水やったらええとか悪いとか、そういう指導を行わなかつたと、

だからそれを名古屋高裁でしなさいということで差し戻ししたわけですね。

だから、当初からの想定の憲法違反かどうかという問題と、水が枯渇するかしないかという問題ですね。これについては全くとにかく判断を示してないわけです。だから裏返して言えばですよ、これどちらがどういう形の判決が出てもですね、再度、最高裁へまた控訴ができる問題なんですよ。だからもちろんそれは中身はですよ、見なければ、今の段階では想定しては言えないと思いますけども、一応、とにかく今の現在の町長のお気持ちですね、再度、また最高裁へですよ、この問題をですね、控訴をするお考えがあるのかどうか、そこらだけとにかく最後にこの問題について、最後として聞いておきたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

この裁判は10年に及ぶ長きにわたっておりまして、これまでいろいろ努力され、ご尽力されたあなたをはじめですね、関係者の皆さま方には深く感謝をしておきたいと思います。それからこの来年の2月24日の判決が、もし町が敗訴の場合には、もちろんこれは議会にお諮りしなければいけませんけれども、今言われたように最高裁の判断は、町が配慮義務をしたのかどうかというところが論点ですから、それ以外のところでまだですね、勝機も出てくるものと考えております。

議長

以上で山中議員の持ち時間が100%利用されましたので、これで終わります。

(「議事進行」と呼ぶ声あり)

議長

北村議員。

27番 北村博司議員

ただいまの一般質問の中でですね、非常に重要な町長の答弁が正反対の答弁が続けてあったわけですね。その新聞記事、そんなこと言った覚えがないと言ったと思ったら、次に今後。

議長

北村議員、質問者がご了解していますので。

27番 北村博司議員

いえ、この一般質問というのは、質問者と答弁者の議論ではありません。皆が参加して聞いているんです。理解できません。議長、確認してください。これは多分テレビ放映されたら住民が、大変重要な問題だからどっちが本当だということになります。確認していただきたいと思いますが、いかがでしょう。

議長

続きまして、20番 東澄代君の発言を許します。

20番 東澄代議員

20番 東澄代、紀北町12月定例会にあたりまして、議長の許可を得て一般質問を行います。私の質問は、1間に絞り端的な質問をさせていただきますので、明快なご答弁をお願いいたします。

住民にとって一番分かりやすい行政への評価は、合併して良かった、いい町になったと思っていただける、また地域の隅々まで行き届いた住民サービスの充実であることは、町長も十分ご承知のことと思います。そのことを踏まえまして、紀北町における出張所の窓口業務の取り扱いについて、ご質問をいたします。

私の調べたところでは、両区の出張所における事務処理につきましては、その取り扱いに違いがあると思われます。紀北町になった今、住民に直結した窓口事務の取り扱いについては、早急に統一する必要があるとの観点から、次のことについてご質問いたします。

まず1点目は、海山区と紀伊長島区の出張所の現状をお聞きかせください。

2点目は、両区出張所の職員の配置状況も含め、業務内容をお聞かせください。

3点目は、今後両区の各出張所におきまして、同一のサービスを提供するためのお考えはおありでしょうか。ありましたらいつ頃、どのような事務処理の統一をお考えでしょうか。

以上3点についてお答えください。との関連質問は自席で行います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

東澄代議員のご質問にお答えいたします。

海山区と紀伊長島区の出張所の現状については、まず海山区の出張所につきましては、船津、引本、桂城の3出張所がありまして、船津、引本の出張所にはそれぞれ1名の女子臨時職員を置き、桂城出張所には公民館事務を兼務した臨時の男性職員と女子職員を置き、窓口業務にあたっております。

一方、紀伊長島区では赤羽と三野瀬に出張所がありまして、出張所の運営につきましては、赤羽出張所は島原の前山区と茂原区、三野瀬出張所では三浦自治会とそれぞれ連絡業務委託契約を交わし、ここで業務を地区に委託しております。出張所の業務を担当する所員については、区と町が協議のうえ、地元の方を選任しているというのが現状であります。

業務内容につきましては、海山区の出張所では戸籍、住民票、印鑑登録などの証明書の交付は窓口での申請を受け、総合支所の住民課とのファクシミリでのやり取りを行い、即刻、窓口において交付しております。また、住民基本台帳の転出入や国民健康保険等

の移動届、ほかには町県民税や固定資産税といった公金の収納事務や生活保護費の受け渡しも行っています。

紀伊長島区の出張所では戸籍、住民票などの証明書の交付につきましては、おおむね午前中に申請を受け付けたものについて、所員が紀伊長島総合支所に出向き、証明書の交付を受け、その日のうちにお渡しすることとしております。また、町県民税、国民健康保険税などの公金の受け取り、各課に関する手続き等も行っておりまして、ほかには広報等の配布や生活保護費の受け渡し、時にはいろいろな相談も持ちかけられることがあるようございます。

現時点での両区におけるサービス面での最も大きな相違点は、紀伊長島区の支所の窓口において、即刻、戸籍などの証明書の交付ができないということにあります。これを解決するには臨時職員の配置、関係機器の整備などが必要となりますが、何よりもまず地元の意向を十分にくみ取ったうえで、将来を見据えた検討を重ねることが肝要かと考えますので、今しばらく時間をいただきたくご理解を賜りたいと思います。

議長

東澄代君。

20番 東澄代議員

すみません。ちょっと議席慣れないもんですから。ただいまの町長の答弁ですと、統一をするためには地元の意向を十分くみ取ったうえで、将来を見据えた検討を重ねることが肝要と考え、しばらく時間をいただきたいということで、早期の統一はできないということですが、紀伊長島区の各出張所におきましては、地元の調整も必要になることは理解できます。

ただ、先ほども申し上げましたように、合併して良かった、少しでも町民の方々から言ってもらえるよう、行政も議会もお互い努力する必要がある中で、住民に直結する両区の出張所の事務処理の統一、とりわけ紀伊長島区にある赤羽出張所と三野瀬出張所の窓口の扱いを、海山区にある各出張所の扱いと統一することが肝要であると考えますが、いかがでしょうか。私はこのことだけ再度の答弁を求めます。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員が申されるように、私もこの合併した紀北町においてですね、融和と協調、一体となることは非常に重要なことであるという考え方のもとであります。あなたがご指摘されることはよしとしますけれども、この地元の意向も十分くみ取ってという意味には、まだこれには、どのような、簡単に時間がかからなくて進めば進んだように対応したいと思います。

議長

東澄代君。

20番 東澄代議員

ただいまの町長の前向きな答弁いただいたということで理解してよろしいんでしょうか。ちょっと再度、もう一度答弁お願いします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

そのような越えなければならない課題がございますけれども、この行政サービスのですね、一体化、統一化というのが当然やるべきことであるという認識でございます。

議長

東澄代君。

20番 東澄代議員

町長は絶対認識を持ってやっていたけるという答弁でございますので、このことは18年の4月から実施されるということであると私は理解いたします。

最後に、奥山町長におかれましては、紀北町の初代の町長として、その職責も本当に大変だと思います。健康に留意され、新しいまちづくり、町民の方々のためにがんばっていただくことを希望いたしまして、私の質問を終わります。

議長

以上で東澄代君の質問を終わります。

今議会通告済みの一般質問は全部終了いたしました。

お諮りします。

12月16日は、一般質問で本会議となっておりますが、本日で通告済みの発言は全部終了しましたので、会議規則第10条第2項の規定により、明日12月16日は休会といたしたい思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認めます。

したがって、12月16日は休会とすることに決定しました。

議長

以上で本日の日程はすべて終了しました。

これにて散会いたします。

どうもご苦労さんでした。

(午後 2時 8分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成18年5月24日

紀北町議会議長 川端龍雄

紀北町議会議員 山中剛司

紀北町議会議員 橋本雄固